

匝瑳市農業委員会初総会議事録

1 開催日時 平成24年7月23日(月) 午後3時00分から午後4時30分まで

2 開催場所 市民ふれあいセンター視聴覚室

3 出席委員(23名)

1番 鈴木正夫 委員	2番 菱木信治 委員
3番 伊能正啓 委員	4番 熱田幸子 委員
5番 鈴木一郎 委員	6番 江波戸博 委員
7番 大木岩五郎 委員	8番 岩井淳 委員
9番 渡邊弘仁 委員	10番 實川元久 委員
11番 塚本虎之助 委員	12番 二村正美 委員
13番 伊藤定夫 委員	14番 川口京子 委員
15番 太田忠治 委員	16番 大木清 委員
17番 及川誠 委員	18番 大木一夫 委員
19番 伊藤秀雄 委員	20番 加瀬浩市 委員
21番 林豊 委員	22番 増田正義 委員
23番 大木傳一郎 委員	

4 欠席委員(0名)

5 議事日程

- (1) 農業委員会会長の選出について
- (2) 議席の指定について
- (3) 議事録署名委員の指名について
- (4) 農業委員会会長職務代理及び副会長の選出について
- (5) その他

6 事務局職員出席者

(農業委員会事務局)

事務局長	寺本朗男	主査	大木恒一
主査補	篠塚智子	主査補	飯田裕幸

7 会議の概要

事務局長 ただ今から、匝瑳市農業委員会の一般選挙後、初の総会を開会致します。

初めに、太田市長より、ご挨拶を申し上げます。

(太田市長 挨拶)

事務局長 続きまして、委員各位の自己紹介をお願い致します。

(委員自己紹介をする。)

続きまして、事務局職員及び担当事務の紹介をさせていただきます。

(事務局職員及び担当事務の紹介をする。)

なお、太田市長は公務により退席しますので、よろしく申し上げます。

事務局長 続きまして、臨時議長の選出でございますが、臨時議長の選出につきましては、地方自治法第107条の規定に、年長の委員が臨時に議長の職務を行うと定められております。つきましては、本規定に基づき出席委員の年長であります、大木傳一郎委員をお願い致します。
大木傳一郎委員、臨時議長席にお着き願います。

臨時議長 ただ今、臨時議長に指名を頂きました、大木傳一郎です。何分にも不慣れでございますが、皆様のご協力を頂きまして、誠心誠意任務を果たしたいと思っておりますので、ご協力をお願い致します。

臨時議長 本日の出席委員数は、23名でございます。
定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。
さっそく議事に入らせて頂きます。
議事1番目、会期の決定を議題と致します。
本初総会の会期は本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

臨時議長 ご異議なしと認めます。
よって会期は本日1日と決しました。
以上で日程第1を終わります。

臨時議長 議事2番目、これより農業委員の会長の選出を行います。農業委員会長の選出については、農業委員会等に関する法律第5条第2項で、会長は委員が互選した者をもって充てると規定されております。互選には指名推薦又は投票による2つの方法があります。

お諮りします。選挙の方法は指名推薦、投票いずれの方法にいたしますか。ご発言願います。

林豊委員 選考委員会による協議を受けての議長指名推薦がよろしいかと思いません。

臨時議長 ただ今、選考委員会による協議を受けての議長指名推薦との意見がありました。これにご意見ございませんか。

太田忠治委員 複数の方が会長を希望しているようです。このような中では、選考委員会での決定が難しいと思いますので、投票による方法がよろしいかと思いません。

臨時議長 ただ今、投票という提案がありました。
直ちに投票による会長の選挙を行います。

伊藤秀雄委員 選挙に先立ち参考資料を配布したいと思いません。配布の許可をお願いします。

臨時議長 資料の配布を許可します。

(資料配布)

臨時議長 資料の配布もれはありませんか。

(「なし。」の声あり)

伊藤秀雄委員 農業委員の兼職を禁ずる文書を配布しました。
候補者となられる方の、所信表明をお願いしたいと思いません。

太田忠治委員 農業委員の中に、他県のことですが、会社の社長がなられている例があります。配布された資料が正しいのか、調査する時間が必要と思いません。調査する時間があれば投票により会長を決めてはいかがかと思いません。

また、配布資料の内容が理解できません。詳細に説明をお願いします。

伊藤秀雄委員 兼職についてですが、社長については匝瑳市の請負業者であるかどうかが問題となります。もう1点ですが、委員の職務について問題にしているわけではありませぬ。会長とは、農業委員会を代表して議会で答弁

者となります。その会長が地方自治法に疑義があることは、好ましくないのではないかと思います。

塚本虎之助委員 農業委員全員が会長候補者だと思っています。

大木一夫委員 資料の配布をしたいと思います。許可をお願いします。

臨時議長 資料の配布を許可します。

(資料配布)

臨時議長 資料の配布もれはありませんか

(「なし。」の声あり)

太田忠治委員 農業委員会等に関する法律第8条の条文を資料として配布致しました。この条文には農業委員の選挙に関する制限が規定されています。農業委員になった時点で農業委員の中から互選で会長を選ぶことに支障はないと思います。

臨時議長 その他、ご意見ございませんか。

(「なし。」の声あり)

臨時議長 会長に、増田正義委員と大木傳一郎委員が立候補を表明しています。その他の委員で立候補を表明される方はいますか。

(「なし。」の声あり)

臨時議長 では、2名の方に所信表明をお願いします。

(増田正義委員、大木傳一郎委員 所信表明)

臨時議長 これより、会長の選挙を行います。
議場の閉鎖を命じます。

臨時議長 投票の準備をお願いします。
暫時休憩します。

臨時議長 議事を再開します。
投票箱を改めます。委員の皆様確認をお願いします。

臨時議長 異常なしと認めます。
ただ今の、出席委員は23名です。
投票用紙を配布させます。

臨時議長 投票用紙の配布もれはありませんか。

(「なし。」の声あり)

臨時議長 念のため申し上げます。
投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、
仮議席番号順に投票をお願いします。

臨時議長 投票の効力について、あらかじめ申し上げます。
公職選挙法第68条の規定により投票中白票の取り扱いについては無
効投票と致します。

(投票)

臨時議長 投票もれはありませんか。

(「なし。」の声あり)

臨時議長 投票もれなしと認めます。
投票を終了します。

臨時議長 開票を行います。
開票立会人に、仮議席番号1番塚本虎之助委員、8番及川誠委員、
15番大木清委員を指名したいと思います。これにご異議ございませ
んか。

(「異議なし。」の声あり)

臨時議長 ご異議なしと認めます。開票立会人は立会人席に着席願います。

臨時議長 開票をお願いします。

(開票)

臨時議長 選挙の結果を報告します。
投票総数 23 票
これは、先ほどの出席委員数に符号しています。
そのうち有効投票数 23 票、無効投票数 0 票
有効投票中、増田正義委員 17 票、大木傳一郎委員 6 票、以上のとおりであります。
この選挙の法定得票数は 5.75 票であります。
よって、増田正義委員が匝瑳市農業委員会会長に当選されました。
以上の宣言により、当選告知と致します。

臨時議長 ここで、会長に当選されました、増田正義委員にご挨拶を頂きます。

(会長就任挨拶)

臨時議長 ありがとうございます。
これをもって、臨時議長の職務は終了しました。
皆様方のご協力に心より感謝申し上げます。
ありがとうございました。
それでは、匝瑳市農業委員会会議規則第 3 条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は増田会長にお願いいたします。会長、議長席にお着き願います。

議長 それでは、議事 3 番目の議席の指定について、を議題とします。
議席は、匝瑳市農業委員会会議規則第 5 条の規定により「くじ」で定めることとなっております。「くじ」は仮議席番号順に抽選することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
ただ今から、仮議席番号順に「くじ」抽選を行います。

(「くじ」抽選)

議長 それでは、議席の「くじ」抽選結果を事務局より報告させます。

(事務局 議席の朗読)

議 長 ただ今、朗読したとおり議席を指定します。
 座席の移動をお願いします。

議 長 次に、議事4番目の議事録署名委員の指名について、を議題と致します。
 お諮り致します。
 匝瑳市農業委員会会議規則第9条の規定により、議事録署名委員の指名を致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

 (「異議なし。」の声あり)

議 長 ご異議ないものと認め、1番鈴木正夫委員、2番菱木信治委員の両名を指名致します。

議 長 次に、議事5番目の農業委員会会長職務代理並びに副会長の互選について、を議題とします。
 お諮り致します。
 選挙の方法は、投票、指名推薦いずれの方法に致しますか。
 ご発言願います。

1 番 農業委員会会長職務代理並びに副会長の互選については、議長の指名による指名推薦がよろしいかと思えます。

議 長 ただ今、議長の指名による指名推薦との提案がありましたが、これにご異議ございませんか。

 (「異議なし。」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。
 よって、選挙の方法は議長の指名による指名推薦によることに決しました。
 暫時休憩します。

議 長 会議を再開します。
 それでは、ご指名致します。
 会長職務代理に、大木一夫委員、副会長に、大木岩五郎委員を指名致します。

議 長 ただ今指名した両名を、当選人に定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議 長 ご異議ないものと認めます。
よって、匝瑳市農業委員会会長職務代理に、大木一夫委員、副会長に
大木岩五郎委員が当選致しました。

議 長 以上の宣言により、当選告知と致します。
ここで、会長職務代理並びに副会長の就任のご挨拶をお願い致します。

(会長職務代理・副会長 就任挨拶)

議 長 ありがとうございます。
次に、協議事項に入ります。
農地委員会に所属する委員並びに正副委員長の選出について、
農政委員会に所属する委員並びに正副委員長の選出について、
農地銀行運営委員会に所属する委員並びに正副会長の選出について、
運営委員会に所属する委員並びに正副委員長の選出について、を議題
とします。
各、小委員会の事業内容を、事務局より説明させます。

(事務局 事業内容説明)

議 長 事務局の説明が終わりました。
お諮りします。選出の方法についてご発言願います。

1 1 番 議長の指名推薦がよろしいかと思います。

議 長 ただ今、議長の指名推薦との提案がありましたが、これにご異議ござ
いませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議 長 ご異議ないものと認めます。
暫時休憩します。

議 長 会議を再開します。
それでは、ご指名致します。
指名者については、配布紙面をもって指名致します。

(事務局 紙面を配布する。)

議 長 　ただ今の指名に、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議 長 　ご異議なしと認めます。
お諮り致します。本指名に賛成の諸君は挙手を願います。

(挙手全員)

議 長 　挙手全員であります。
よって、本案は議長指名のとおり決しました。

議 長 　その他について、何かございますか。

(事務局より当面の諸行事について説明。)

議 長 　その他、何かございますか。

(「なし。」の声あり)

議 長 　ないようですので、来月の定例総会の日程並びに審査会の日程について、お諮り致します。

来月の定例総会は、8月22日(水)、審査会については、8月20日(月)に開催したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

ご異議ないものと認めます。

本日の議事日程は全て終了致しました。委員各位のご協力に感謝申し上げます。

これをもちまして、平成24年7月23日の匝瑳市農業委員会の初総会を閉会致します。